

# PTA等共済法だより

第40号  
2016/5/31発行  
(毎月末発行)

文部科学省生涯学習政策局  
社会教育課PTA等共済室  
(編集:吉谷正)

## ■平成28年度第1回PTA等共済法研修会について

研修会への御申込ありがとうございました。6/2(木)の自治体向け研修会には、12自治体15名、6/3(金)の団体向け研修会には、25団体48名の参加申込をいただきました。団体では、今回も事務局長を除く非常勤役員の参加割合が3割となりました。

自治体向けの研修会では、4月の異動で担当者が交代になった自治体が多く、PTA等共済法のポイント解説のほか、監督指針やモデル共済規程の説明等、共済事業の全体を理解していただくような内容とをさせていただく予定です。

団体向け研修では、監査のポイントについて説明させていただきます。法人格のないPTAや子ども会では、毎年のように不祥事の報道があります。その多くは、少人数の事務局で、お金や通帳の管理を一人で任されていたケースが多いようです。また、過去数年分までさかのぼって発覚することも多く、毎年監査をしているはずなのにと、報道されるたびに驚いています。お金や通帳であれば、現物を見れば明らかなわけですが、それすらできていない団体があるのです。

法に基づいて認可された共済団体では、すべて法人格を有しており、一定のルールの下で運営されることになっています。しかし、監査する側が経理や会計の専門家でもなく不慣れな状況は同じと言えます。今回は、こうした監事監査のポイントを説明していく予定です。また、4月には、熊本を震源とする大きな地震がありました。災害発生時には、契約手続の遅延、審査会が開催できない、支払手続きが遅延等が想定されます。災害発生時に備えた共済規程の規定の仕方等を説明していく予定です。



林檎の花

## ■共済法基礎講座(第2回) **New!**

第2回は、PTA等共済法で使う用語の定義についてです。この法律においてのみ使用するものや、保険業と同様のもの等があります。聞きなれない用語がありますが、基本ですのでしっかりと覚えておきましょう。

用語	定義
PTA	この法律において、「PTA」とは、学校に在籍する幼児、児童、生徒若しくは学生の保護者※及び当該学校的教職員で構成される団体又はその連合体を言います。 ※保護者は、里親又は当該子女の監護及び教育をしている者の場合もあります。 補償の対象には、児童生徒等の親族や活動の実施に必要な指導者又は支援する者を含めることができます。
補償対象とできる学校	①学校教育法第1条に規定する学校(大学を除く) 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校 ②幼保連携型認定こども園 ③同一の地域にある保育所又は、地方裁量型認定こども園
災害	負傷、疾病、障害又は死亡等。(注)第三者や物に対する賠償責任については補償の対象とできない。
共済事業	災害に関し、共済掛金の支払を受け、共済金を交付する事業
共済掛金	共済契約において、加入者から支払を受けるお金のこと。保険業でいう「保険料」にあたる。
共済金	共済契約において、一定の事由が発生したことを原因として加入者(被共済者)に支払うお金。保険業でいう「保険給付」や「保険金」にあたる。
共済金額	共済契約において、共済金の支払い対象となる災害が発生した場合に加入者(被共済者)にお支払いする共済金の限度額のこと。「共済金」と「共済金額」は区別して使われます。
共済団体	法第3条の認可を受けて共済事業を行う者。保険業でいうところの「保険会社」にあたる。
被共済者	共済金の給付を受ける者。保険業でいうところの「被保険者」にあたる。
特定関係団体	児童生徒等や青少年の健康の保持増進に関する事業を行うことを目的とし、安全互助会や安全振興会のように、PTA等と人的関係若しくは財産の拠出に係る関係において密接な関係を有するもの。
一般社団・財団法人	平成20年12月からはじまった「新公益法人制度」の法人形態。準則主義(登記)により簡便に法人格を取得することができる。設立、組織、運営及び管理等について「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に規定されている。旧制度の公益法人から移行した法人を特に「移行法人」ということもある。 公益社団/財団法人は、公益を目的とする事業を行う法人として、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づき認定された一般社団法人又は一般財団法人であり税制上の優遇措置を受けることができる。

## ■おしらせ

- ・今年度に役員向け研修会やコンプライアンス研修会等を予定している団体で講師派遣が必要な場合は、日程調整が必要になる場合がありますので、お早目に御相談ください。
- ・「PTA等共済法に基づく共済事業の認可申請に関する意向調査について」への御協力ありがとうございました。
- ・認可申請に向けた御相談も随時受け付けております。認可までのスケジュールを決め計画的に進めていく必要があります。

認可後の運営や共済事業の見直し、指導や監督等について御相談がありましたら、お気軽にPTA等共済室まで御連絡ください。

認可申請についての御相談もお待ちしております。一緒に解決ていきましょう。

<次号の発行予定: 6月30日>

## ■隣の芝生は青い～事務局長・職員に聞いてみた～New!

一般財団法人埼玉県高等学校安全振興会

～細田事務局長に聞きました！



平成27年度第1回理事会の様子

共済事業で重要なことは何だと感じていますか。

互助の精神をもって、生徒の安全・安心のため、公明正大な事業運営に努める。これにつきると思います。

事務局長の役割又は組織運営上配慮していることはありますか。

民間事業者との違いを意識し、生徒のためを第一に、日々の事業運営に努めるとともに、コンプライアンス、リスク管理に配慮した組織運営に努めています。

6年目となりましたが、共済事業に携わってみていかがですか。

PTA等共済法の成立に大変尽力された青木前事務局長の後を受け継いで、何とか無我夢中でやってきたら、もう5年が過ぎたという感じです。一般財団化した初年度から事務局長の大役を担っています。発足当初は、戸惑うことばかりで、失敗も数知れずあったのですが、皆様のご理解、ご協力のおかげで、ここまで来たという思いです。埼玉県は会員数が約12万人と多く、生徒の安全・安心に心がけて運営していくなければならないと思っています。

貴会の課題等がありましたら、教えて下さい。

共済金支払が年々増加していて、会費値上げに踏み切らざるを得ない状況になってきたことです。

～事務局の高橋さん、西尾さん、瀬川さんに聞きました！

公益社団法人全国子ども会連合会

共済事業の業務の中で、特に心掛けていることはありますか。

毎年、全国から多くの加入手続きや、共済金請求があり、「迅速」な事務対応が必要となっております。加えて、小さなミスが後々大きなトラブルとなることもあります。「確実」

「丁寧」な仕事が求められており、日常の業務の中でそれを意識して取り組んでおります。

「隣の芝生は青い」と感じることはありますか。

他団体（PTAや安全互助会）との違いを考えると、全国団体としては、事務量も多く気苦労の大きいところです。

単独県で一定数の加入者がいる共済会が、運営面では効率的にできるのではないかと感じています。



左から  
西尾さん、瀬川さん、高橋さん

貴会や貴会の共済事業で特長的なことや自慢できることについてお聞かせ下さい。

当共済の特長として、全国に加入者が約380万人いることから掛金が割安となっています。また手続きが簡易であることがあげられると思います。加えて、通院のみの少額補償でも適用されるところは、大きなメリットです。実際に請求される場合の多くが、子ども会行事でのケガで1週間以内のものとなっております。子どもの補償として、実態に適した内容となっています。



三重県PTA安全互助会  
準備委員会討議の様子

### PTA等共済室

□5月25日（水）三重県PTA安全互助会法人化・共済事業認可に関する準備委員会（吉谷）

□5月30日（月）全国子ども会連合会定時総会（西井課長・吉谷）

全国子ども会安全共済会検討会議（吉谷）

### ■総会後に必要な届出等

共済団体では、5月から6月にかけて、総会や評議員会が開催される頃であると思います。平成27年度の事業報告・決算報告に加え、平成28年度の事業計画や収支予算も討議されることだと思います。また、団体によっては役員の改選等があると思われます。終了後に必要な届出等は次のとおりになりますので、漏れがないよう注意が必要です。

- ・平成27年度業務報告書の届出（法第14条、規則第28, 29, 30, 31条）
- ・（理事、監事又は評議員に変更があったとき）理事、監事又は評議員の就任・退任届（規則第39条第1項第3号）
- ・（定款に変更があったとき）定款変更届（規則第39条第1項第2号）

※移行法人については、別途、公益目的支出計画の実施報告があるので注意。

■編集後記 「俺は今嘘をついている。本当は天井が低くて狭いところが大好きなんだ。」という某ハウスメーカーの天井高272cmの家のCMがあります。天井の高い家だと心の広い大きな人に育つとのCMもありました。共感できる部分がないわけではありません。実は、考え方等をするときに、自分が一番集中できる空間は、電車の中の隣の人と自分の場所の確保にせめぎ合うシートだったり、飛行機の狭いシートにいる時です。この編集後記もそうですが、研修の構想や企画などは、ほとんど電車の中やコーヒーショップなどですることが多いです。職場ではゆっくり物を考えることができなかったり、図書館や会議室などではかえって静かすぎたり。一番集中できるのは、毎朝通うコーヒーショップや電車や飛行機の狭いシートにいる時です。適度なザワザワ感、飛行機だと独特な空調の響きが集中力を高めます。今回も職場では、1文字も思い浮かばず…、研修会当日の朝の電車に揺られながら、スマホのメモ帳で書いています。一人で考える時間を大切にすると、いかにして集中力を高める環境にいれるかが、いいアイデアを生み出すにつながります。（PTA等共済室：標準サイズ天井高240cmに住むコーヒーショップ好きな吉谷）